

# 平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 社会福祉課

担当名: 保護担当

内線: 3281

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B70	生活保護費県負担金		一般会計	民生費	生活保護費	扶助費	県負担金	
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	生活保護法第73条			戦略項目	04	雇用の安心
					分野施策	020201	就業支援と雇用の拡大	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>生活保護法第73条の規定により、居住地がないか又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費の1/4を県が負担する。</p> <p>(1) 生活保護費県負担金 △20,201千円 所要額が所要見込を下回ったことによる減</p>			<p>(1) 事業内容: 生活保護法第73条の規定により、居住地がないか又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費の1/4を県が負担する。</p> <p>(2) 事業計画: 対象は、37市(さいたま市、川崎市及び越谷市を除く。)交付申請により概算交付及び精算を行う。 6月 市から前年度実績報告書、今年度交付申請書が提出される 9月 交付決定を行う(4月～10月分概算払) 10月 第1回所要見込額調 12月 第2回所要見込額調 1月 市から、第2回所要見込額調に基づいた変更交付申請書が提出される 3月 変更交付決定を行う(概算払) 前年度国庫負担金確定後、前年度確定精算を行う</p> <p>(3) 事業効果: 病院・施設が多く所在する市への過重な負担を軽減し、被保護者の最低生活を保障する。</p> <p>(4) 補正予算の概要 所要額が当初見込を下回ったことによる減額</p>					
2 事業主体及び負担区分			国3/4 (県1/4) 市0					
3 地方財政措置の状況			<p>普通交付税 (単位費用)</p> <p>(区分) 扶助費 (細目) 生活保護費</p> <p>(細節) 生活保護費</p> <p>(積算内容) 保護費、保護施設事務費</p>					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			人件費: 9,500千円×0.5人=4,750千円 (増減なし)					
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の予算額
決定額	△20,201						△20,201	2,129,324
現計額	2,149,525						2,149,525	